

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校ちば愛犬動物 フラワー学園		平成11年3月29日		西村 壽		〒 260-0021 (住所) 千葉県千葉市中央区新宿2-14-13 (電話) 043-242-0511		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人 中村学園		昭和41年8月15日		中村 洋子		〒 260-0021 (住所) 千葉県千葉市中央区新宿2-14-13 (電話) 043-242-0511		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	文化・教養専門課程		植物管理科フラワーデザインコース		平成28(2016)年度	-	平成29(2017)年度	
学科の目的	本校は、教育基本法および学校教育法に基づき、動物の飼育看護及び植物の育成に関する知識、技能を修得させると共に、動植物の愛護の精神に深い理解を持つ、生命を慈しむ人間教育を行い、広く社会に貢献させ、国際感覚に富む教養を備えた社会人を育成し、社会、業界に寄与することを目的とする。							
学科の特徴(主な 教育内容、取得可 能な資格 等)	多様な授業(JIFD実習・花色彩学・フラワーショップビジネス・ガーデン栽培実習など)を中心に、栽培・アレンジメント・販売といったフラワー関連分野全般の技術と知識を学ぶ。同時に国家資格のフラワー装飾技能士2・3級を主とする資格取得に最適化したカリキュラムを用意し、合格までのサポート体制を構築している。この両軸を基本としながら、経験豊かな教員と企業連携により、即戦力となる人材育成を行う。就職においては冠婚葬祭・テーマパークなど学生ニーズに応じた様々な企業がある。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総 単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2	年	昼間	※単位時間、単位いづれ かに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	0 単位時間
				74 単位	9 単位	37 単位	28 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
20 人	15 人		0 人		0 %	0 %		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 10 人							
	■就職希望者数(D) : 10 人							
	■就職者数(E) : 10 人							
	■地元就職者数(F) 10 人							
	■就職率(E/D) 100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)							
	100 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)							
	100 %							
	■進学者数 0 人							
■その他								
(令和 7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和 7 年度卒業者)								
フラワーショップ、その他フラワー関係								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 無							
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載した ホームページURL				
当該学科の ホームページ URL	https://www.aik.ac.jp/							
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数					0 単位時間		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間			
うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間			
うち必修授業時数					0 単位時間			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間			
(B:単位数による算定)								
総単位数					74 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					25 単位			
うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位			
うち必修単位数					0 単位			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					25 単位			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					5 単位			
教員の属性(専任 教員について記 入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等において その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課 程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六 年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					0 人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					1 人		
	計					1 人		
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の 実務の能力を有する者を想定)の数					1 人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育課程編成委員会を年度に2回開催し、外部企業委員と次年度のカリキュラム改善等の意見交換をする。
- ・各コースに特化した専門部会を年2回開催し、企業からの派遣講師を含めてカリキュラムに関する意見交換をする。
- ・ペット美容&ショップ、動物病院、飼育・訓練、乗馬、フラワービジネス等、動物及び植物関連の業界の最新動向を調査分析し、各業界の第一線で即戦力として通用する人材育成プランや教育方法を研究する。
- ・現行カリキュラムの評価を行い、現代社会に適合した授業科目の改善案や新規導入案を提言する。
- ・業界に関する授業を導入し、動植物企業より技術者、人事担当者等を招いて授業を展開する。
- ・動植物企業と提携した外部イベントとインターンシップ活動を連携させ、幅広い視野と思考を身に付ける環境を設ける。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は校長又は副校長により召集され、教科担当の責任者から現行カリキュラムの説明と次年度へ向けての改善提案に対して、企業等の委員からの助言や修正意見等の集約を図る。それらの意見を参考にマネージャー会議で審議し、職員会議で説明して、校長又は副校長が次年度カリキュラム等改善策として決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
田中 信夫	株式会社はこねフローリスト 代表取締役社長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
安部 喜方	株式会社花門フラワーゲート 顧問	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
鈴木 正人	有限会社大黒屋園芸 取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
松島 義幸	日本フローラルマーケティング協会 専務理事	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	①
青井 加奈	株式会社レインボウ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
千葉 山	専門学校 ちば愛犬動物フラワー学園 事業本部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
鈴木 一弘	専門学校 ちば愛犬動物フラワー学園 事業副本部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
津島 幸織	専門学校 ちば愛犬動物フラワー学園 フラワーデザインチームリーダー	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
津島 幸織	専門学校 ちば愛犬動物フラワー学園 フラワーデザインチームリーダー	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄は、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)

年度内に2回開催(原則、毎年9月・3月)
(開催日時(実績))
第1回 令和7年9月11日 13:30～15:00
第2回 令和8年3月11日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員から意見として、教員数を増やすことが容易ではない中で、いかに学生教育を行うかがカギとなってくる。教員をサポートしてくれる学生を作ることで、習ったことを教える機会を創出されることで理解が深まるだけでなく、後輩にとっては教員より身近な先輩から教えるを乞うことができるメリットがある。今後先輩と後輩を組わせるバディ制度などを取り入れるを検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習、演習等において実践的かつ専門的な能力を育成するため、産学連携においては最新の理論及び技術を積極的に導入している企業との連携を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

講師業政手引書1部8時間制に基き、1週間8時間の内実習授業を企業に1回、派遣講師が担当する。内実習授業の生徒

講師業務委託書と契約時間割に基づいて、専門分野の実習授業等を企業より派遣の講師が担当する。実習授業での技術試験や筆記試験、平常点を総合して各科目ごとにA(優)、B(良)、C(可)、F(不認定)の評価を実施する。週単位での授業内容確認と、反省における打ち合わせを担当教員、講師間で行う。また、年に2度、講師会議を開催し各専門分野の分科会を実施し授業運営方法、内容について共有、議論する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	中堅教職員研修	連携企業等：	一般社団法人 千葉県専修学校各種学校協会
期間：	令和8年7月31日～令和8年8月1日	対象：	全教職員(中堅教員)
内容	能動的学修		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員を年度に2回開催し、企業人、学識経験者、卒業生等からの第三者視点より学校運営の評価を行い、客観性、透明性の高い健全な学校運営を継続することを目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像 ・学校における職業教育の特色 ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想 ・学校理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等の学生・保護者等への周知 ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けての方向性
(2)学校運営	・目的等に沿った運営方針の策定 ・運営方針に沿った事業計画の策定 ・運営組織や意思決定機能の明確化、有効性 ・人事、給与に関する規程等の整備 ・教務、財務等の組織整備等の意思決定システムの整備 ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備 ・教育活動等に関する情報公開 ・情報システム化等による業務の効率化
(3)教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等の策定 ・教育理念、育成人材像の業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の明確な確保 ・学科等の体系的なカリキュラムの編成 ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等 ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等 ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)の体系的な位置づけ ・授業評価の実施・評価体制 ・職業教育に対する外部関係者からの評価 ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準の明確化 ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけ ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員の確保 ・関連分野における業界等との連携において優れた教員の確保をする等のマネジメント ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の育成等資質向上のための取り組み ・職員能力開発のための研修等
(4)学修成果	・就職率の向上に向けた取り組み ・資格取得率向上に向けた取り組み ・退学率低減に向けた取り組み ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価の把握 ・卒業後のキャリア形成への効果を把握した学校の教育活動の改善への活用

(5) 学生支援	・進路・就職に関する支援体制の整備 ・学生相談に関する体制の整備 ・学生に対する経済的な支援体制の整備 ・学生の健康管理を担う組織体制 ・課外活動に対する支援体制の整備 ・学生の生活環境への支援 ・保護者との適切な連携 ・卒業生への支援体制 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備 ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組み
(6) 教育環境	・教育上の必要性に十分対応するための施設・設備の整備 ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等についての十分な体制 ・防災に対する体制の整備
(7) 学生の受入れ募集	・適正な学生の募集活動 ・学生募集活動における教育成果の正確な伝達 ・学納金の妥当性

(8)財務	・中長期的な学校の財務基盤の安定性 ・予算・収支計画の有効性、妥当性 ・財務についての適正な会計監査 ・財務情報公開の体制の整備
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営 ・個人情報に関し、その保護のための対策 ・自己評価の実施と問題点の改善 ・自己評価結果の公開
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献 ・学生のボランティア活動の奨励、支援 ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等の積極的な実施
(11)国際交流	・留学生の受け入れ・派遣についての戦略 ・留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等における適切な手続き等 ・留学生の学修・生活指導等についての学内における体制の整備 ・学修成果が国内外で評価される取り組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・外部委員より指摘のあった3-3について動物看護科のみで作成されているカリキュラムツリーを、動物管理科、植物管理科に於いても作成することを検討。
 ・外部委員より指摘のあった卒業生の支援体制に関して卒業生の動向をより多く確認できる体制を強化し、就職先の企業と連携を図っていくこととした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
安部 喜方	株式会社花門フラワーゲート 顧問	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
芦澤 尚義	公益社団法人千葉県獣医師会 事務局長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
小林 正希	株式会社 COREZON 代表取締役社長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
根本 美輝	株式会社ベイエフエム 本社営業部営業課・事業開発部 主任	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	学校関連企業
長谷川 大	株式会社ニッセイアド 代表取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	学校関連企業
鈴木 唯花	卒業生代表	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	学校関連企業
船倉 千代子	近隣住民代表	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	近隣住民
黒川 智洋	株式会社スワット 代表	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生
富田 祥史	卒業生代表	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.aik.ac.jp/information.html>

公表時期: 令和8年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・定期的な企業訪問を実施して学校の現状報告、新設コースや新規授業等の情報提供をすると共に、学校概要と就職関連情報が一体となった刊行物を動植物企業に配布し学校運営の現状を把握していただく。
 ・ホームページにて各情報の公開を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園の経営方針、学校の教育目標、学校の歩み、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	カリキュラム、学校行事、学生数、退学率
(3)教職員	教職員数、講師数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	進路指導、卒業後の進路、主要検定合格率
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備、SAM活動(授業外の学生活動)
(6)学生の生活支援	遠隔者支援、アパート斡旋、危機管理
(7)学生納付金・修学支援	納付金に関すること、就学支援金、授業料免除、奨学金
(8)学校の財務	学園の財務状況
(9)学校評価	自己評価の結果、学校関係者評価の結果、改善方策
(10)国際連携の状況	留学生受け入れ
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.aik.ac.jp/information.html>

公表時期: 令和8年6月30日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 植物管理科フラワーデザインコース)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			花色彩学	11月下旬に実施されるFDA主催のフラワーカラー検定の資格試験受験のための対策をしていく。検定テキストに添って花の色、色彩についての知識を深め、花々の魅力をより引き出していく。色彩・配色の必要性を学ぶ。	1通	3	○			○			○	○
2	○			フラワー商品知識&フラワービジネス	・植物の育成は、その時々々の環境に応じて育成方法を変化対応させていかなければ十分ではない。状況変化に応じた正しい知識&技術手法を身につけ、活用できるレベルに引き上げる。 ・季節、事象に応じた植物毎の育成方法の基礎を身につける。 ・即戦力の人材育成を図る。	2後	1	○			○			○	
3	○			フラワー管理	ガーデン栽培実習の内容をもとに、1号館の花壇管理を中心に植物の管理方法を学ぶ。	1前	1		○		○		○		
4	○			フラワーショップビジネス	他にはない実践的なフラワーショップをオープンさせ、2年生がスムーズに動けるような土台ベースや、基礎知識を得て、翌年のシミュレーションをイメージしながら進行してもらう。	1通	14		○		○			○	
5	○			フラワーショップビジネス2	他にはない実践的なフラワーショップをオープンさせ、主任以上のノウハウを、知識実力共に1年間で身につけさせる。	2通	6		○		○			○	
6	○			植物造形理論	ドイツのフローリスト植物造形理論を、作品制作をしながら学習します。 植物造形理論の2つの要点は、①私たちの材料である「植物」について芸術的な観点から分析をしてその特性を知り、お客様の要望や作品のテーマに合わせたデザイン、組み合わせを選択できる。②美しいもの、調和のとれたものを作るための長い歴史の中で編み出された造形学、規則やルール、その方法を知ることです。造形理論を知ることによって、自分の制作した作品を客観的に理解する<テーマへの適応、構成や材料の選択の意味など>ことが可能となります。 長柄の自然の材料を使用し、本来の植物材料による造形に携わることは、将来のフローリストとしての仕事、作品制作、フローリストとしての意識に大きな影響を与えるものと思います。	2後	10		○		○			○	

7	○		いけばな	1. 草木の生命力を表現する 2. 花材の見る目を養う 3. 花材の特徴を生かす	1 後	2		○		○			○	
8	○		フラワー装飾 技能士対策	国家資格である3級フラワー装飾技能試験の内容を理解する。リボンワーク、花束、アレンジメント、ブートニアを決められた時間内で作成できるよう指導。また、花の歴史や知識、道具や資材の取扱いについて等の筆記試験問題の指導。その中で、今後の就職先でも通用する細かい技術やテクニックを指導し、国家試験3級試験に合格できる技術や知識を身につける。	1 前・2 前	2		○		○			○	○
9	○		JIFD実習	1年生では、デザインの基本的な部分を重点的に、技術から理論に至るところまで学習していく。さらにフローリストとしての気遣いや、接客、サービス、など、社会において必要とされる人間性的な部分も学ぶ。	1 通	5			○	○			○	○
10	○		JIFD実習 2	2年生では、デザインについて自由かつ発展的な表現方法を学ぶ。デザインの基礎知識を踏まえながら、総合的にフラワーデザインの幅広い知識を習得する。将来関連業種への就職に際し、自信や意欲を持ち社会に通用する学生の育成に努める。	2 通	5			○	○			○	○
11	○		フラワークラ フト	生花、プリザーブドフラワー、ドライフラワーのそれぞれの特徴を理解し、作品制作を通じて、必要に応じたワイヤリング、テーピングの方法など、その他基礎技術を習得する。	1 前	1			○	○			○	○
12	○		フューネラル 専科	フューネラル事業は今や花業界では大きな産業となる部門であり、そこに対する技術は非常に重要な状況にある。そのような中で、基本となる知識、現状を踏まえ、必要とされるデザインや考え方をしっかりと身に付けていく。特にライン的デザイン（造形的デザイン）を中心としての確立に努め自信の持てるデザイナー育成を目指す。	2 後	1			○	○			○	○
13	○		ブライダル専 科	ウェディング全般に関する知識と実戦を学ぶ。豊富な花の知識、コーディネートの技術の取得に留まらず、ウェディングビジネスに必須の項目を基礎知識として学び、業界における即戦力となる人材育成を目標とする。	2 前	2			○	○			○	○
14	○		フローリスト 実践	グローバルな観点に立ち、社会における花の仕事の意味や役割を学ぶ。 仕入れ、売値設定、ロス率といった具体的な数字から見る花屋の現状とビジネスを考察。店舗におけるレイアウト、接客マナーを含めた講義も織り込み、即戦力としての人材育成を図る。	2 後	1			○	○			○	○
15	○		ガーデン栽培 実習2	ハーブ＆ローズの活用法・人々の生活がハーブとどのようにかわりを持ってきたか バラの1年間の管理法を学ぶ	2 前	2			○	○			○	
16	○		ガーデン栽培 実習	「花キ」種類、栽培方法、播種と育苗、病害虫対策など花キ全般を学習する	1 通	5			○	○			○	

17	○		業界インター ンシップ	将来、植物業界に従事し活躍する為に植物 業界現場での実務を体験する。実体験に よって自己の力と意欲を自覚し、就職活動 に役立てることを目的とする。	2 後	5			○		○		○	○
18	○		パソコン	情報処理に関する基礎的な内容を取り扱 う。今まで漠然と判断されてきたコン ピュータやインターネットに関する基礎知 識とスキルを総合的に学習する。授業は ネット利用のマナーの習得・情報検索・ Word文書作成・Excel表計算を講義と演習を 組み合わせて実施する。	2 後	1	○			○			○	
19	○		ビジネスト レーニング	ビジネスで必要なマナー全般を学ぶ。①職 場で仕事をする上で良い人間関係を築くコ ミュニケーション②場に合った敬語の使い 方③お客様への感じの良好な対応④気持ちを 伝えるお礼の手紙⑤仕事内容を伝える文書 ⑥仕事を手際よく進める為に必要なスキル をテキストとワークの実践から、実際の仕 事に役立つように学ぶ。	1 後	1	○			○			○	
20	○		就職ガイド2	動植物業界で求められる人材の育成。今後 始まる就職活動に向けての必要な知識を身 につけ、キャリアプランの構築を行う	2 前	1	○			○			○	
21	○		自己理解&就 職ガイド	個人が協調しあう「社会」にでるために、 まずは自分自身を知る自己理解が重要で す。この自己理解がしっかりできていれ ば、自身の進むべき方向性が把握でき、他 者との協調がよりスムーズになります。そ こでこの科目では、1年生前期で自己理解を 深めます。また、動植物業界で求められる 人材の育成。今後始まる就職活動に向け ての必要な知識を身につけ、キャリアプラン の構築を行う。	1 通	1	○			○			○	
22	○		コミュニケー ション	コミュニケーションスキルを高めることを 目的とし、傾聴や共感の手法について学 ぶ。	1 通・2 通	1	○			○			○	
合計					22 科目	71	単位(1737 単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①該当年度の履修単位を取得すること。 卒業要件：②1年次31単位以上、卒業時に総単位数62単位以上を修得してい ること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：全科目必修		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。